

# スポーツ観光・産業都市戦略

## 目指すべき方向性

「国際スポーツタウンさいたま市」を確立するため、さいたまクリテリウムbyツールドフランスに代表されるスポーツコミッションを活用した大規模スポーツイベントの誘致やスポーツシュレの設置、自転車利用環境の構築などを図ります。

これらのスポーツにかかる環境整備により、本市で開催されるスポーツ大会や関連イベントに、日本全国・世界各国から多くの観光客を集めることや、スポーツで元気が溢れるまちの賑わい創出することにより、地域経済の活性化を図り、世界から注目されるスポーツ観光・産業都市を目指します。

また、本市の特性を活かした農業のビジネスモデルを構築することにより、農業の活性化を図ります。

## 施策名

- 1 国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置
- 2 さいたまクリテリウムbyツールドフランスの継続開催
- 3 国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進(スポーツイベント誘致支援)
- 4 安全で元気な「さいたま自転車のまち構想」-自転車ネットワーク200km構想策定、自転車運転免許制度の推進、コミュニティサイクルの推進
- 5 さいたまシティマラソンのフルマラソン化、ウォーキングイベントさいたまマーチの拡充
- 6 プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化
- 7 大消費地に近いさいたま市の特性を生かした農業の活性化(地産地消の確立)
- 8 遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)の振興

国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置				市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課		現在の状況																									
1	<b>【取組概要】</b> ①国際的な視点から見ても「スポーツが行いやすい環境を備えている。」「スポーツイベントが多数開催されている。」「多くの市民が日常的にスポーツに親しんでいる。」といった様子を感じられるような、スポーツがまちに溢れ、スポーツをまちづくりの中心に据えた新しい都市モデルを、教育・文化・環境・経済・福祉・都市計画等の広範な分野と連携しながら創り出すため、『国際スポーツタウン構想』を策定する。 ②『国際スポーツタウン構想』の中核をなす事業として、美園地区ほかにおける「さいたまスポーツシュレの設置」を打ち出し、その実現に向けた取組の中で、「スポーツ特区構想」に基づく規制緩和(例えば、用地確保にかかる農地転用など)を活用しながら推進する。																														
	<b>【目指すもの】</b> ①平成26年度に「国際スポーツタウン構想」を策定し、その後は構想の具現化を目指す。 ②-1 平成27年度に「スポーツ特区」認定を受け、その後は特区を活用した施策の展開を図る。 ②-2 平成34年度までに「さいたまスポーツシュレ」完成を目指す。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29～平成34年度</th> <th>平成35年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)国際スポーツタウン構想</td> <td rowspan="3">検討及びラフ案づくり</td> <td>構想策定</td> <td colspan="3">構想の具現化</td> <td rowspan="3">・早い時期の着工、完成を目指す ・完成記念イベントの実施(国際サッカー大会等の開催)</td> </tr> <tr> <td>(2)スポーツ特区構想</td> <td>内容検討・申請</td> <td>特区認定</td> <td colspan="2">特区の活用</td> <td rowspan="2">「国際スポーツタウンさいたま市」の拠点として定着</td> </tr> <tr> <td>(3)スポーツシュレの設置</td> <td>候補用地選定意思決定</td> <td>計画、候補用地交渉</td> <td colspan="2">用地確保</td> </tr> </tbody> </table>							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	(1)国際スポーツタウン構想	検討及びラフ案づくり	構想策定	構想の具現化			・早い時期の着工、完成を目指す ・完成記念イベントの実施(国際サッカー大会等の開催)	(2)スポーツ特区構想	内容検討・申請	特区認定	特区の活用		「国際スポーツタウンさいたま市」の拠点として定着	(3)スポーツシュレの設置	候補用地選定意思決定	計画、候補用地交渉	用地確保	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～																								
(1)国際スポーツタウン構想	検討及びラフ案づくり	構想策定	構想の具現化			・早い時期の着工、完成を目指す ・完成記念イベントの実施(国際サッカー大会等の開催)																									
(2)スポーツ特区構想		内容検討・申請	特区認定	特区の活用			「国際スポーツタウンさいたま市」の拠点として定着																								
(3)スポーツシュレの設置		候補用地選定意思決定	計画、候補用地交渉	用地確保																											
(1)～(3)新規事業であり、施策の検討及びラフ案の作成を行っている。																															

さいたまクリテリウムbyツールドフランスの継続開催				市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 スポーツイベント室		現在の状況													
2	<b>【取組概要】</b> ①世界最高峰の自転車レースである「ツールドフランス」の名を冠した唯一(さいたま市が世界初開催)の大会であり、ツールドフランス本大会の上位入賞者をはじめ、国内外のトップ選手が集う夢のサイクリングイベントを継続開催し、国内外に「国際スポーツタウンさいたま市」をPRし、都市イメージの向上を図る。																		
	<b>【目指すもの】</b> ①スポーツ先進都市としての本市のブランディングの構築。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29～平成34年度</th> <th>平成35年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)さいたまクリテリウムbyツールドフランス</td> <td colspan="4">関係団体・機関等との協議の下、継続開催</td> <td>継続開催</td> <td>継続開催</td> </tr> </tbody> </table>							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	(1)さいたまクリテリウムbyツールドフランス	関係団体・機関等との協議の下、継続開催				継続開催
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～													
(1)さいたまクリテリウムbyツールドフランス	関係団体・機関等との協議の下、継続開催				継続開催	継続開催													
(1)平成25年10月26日さいたま新都心周辺において、本イベントを初開催。20万人にも及ぶ観衆と、国内外における多くのメディアが取り上げたことにより、「スポーツのまち さいたま」の名を全国、世界へ向けて広くアピールできた。																			

国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進(スポーツイベント誘致支援)		経済局 観光政策部 観光政策課					現在の状況	
3	<b>【取組概要】</b> ①スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、トップアスリートによる各種大会はもとより、高い経済効果が見込まれる全国規模の大会等を積極的に誘致・支援する。 ②選手や関係者、観客等の来訪者に本市を積極的にPRし、リピーターの確保に努めるとともに、スポーツを通じた都市イメージの向上を図る。  <b>【目指すもの】</b> ①②高い経済波及効果が見込める大会の誘致・支援を行う。						(1)さいたまスポーツコミッションは、取組が高く評価され、平成25年2月にスポーツツーリズム分野における最高賞「観光庁長官賞」を受賞した。経済波及効果の見込める関東大会クラス以上の大会の誘致・支援を実施している。	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度		平成35年度～
	(1)スポーツコミッション事業	・経済波及効果等大会開催の効果を勘案して誘致支援 ・エコロジカルスポーツの推進				誘致支援		誘致支援

【取組概要】

自転車ネットワーク200km構想策定

- ①-1 歩行者と自転車の安全確保
- ①-2 自転車利用の促進による環境負荷の軽減
- ①-3 ネットワークの連続性・快適性確保による地域の魅力向上

を基本方針として、延長200km程度の整備形態、スケジュールを含めた「自転車ネットワーク整備計画」を策定する。

自転車運転免許制度の推進

- ②児童の交通安全に対する意識を高め、将来にわたる長期的な交通事故防止を図るため、市立小学校において「子ども自転車運転免許制度」を実施する。

コミュニティサイクルの推進

過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向けた施策の一環として、

- ③-1 自動車から自転車への利用転換による渋滞緩和とCO2削減
- ③-2 自転車のシェアによる自転車盗難や放置自転車の減少
- ③-3 回遊性向上による地域活性化

を目的として、大宮駅を中心とした3km圏内に公設民営方式でのコミュニティサイクルを導入する。

【目指すもの】

- ①自転車ネットワーク構想に基づき、平成34年度末までに、自転車通行環境約180kmの整備を実施。
- ②子ども自転車運転免許制度を、平成25年度以降は、毎年市内全小学校において実施。
- ③コミュニティサイクルにおけるビジネスモデルの確立を図った上で、事業拡大を推進。

(1)-1、(2)自転車ネットワーク整備計画を2月定例会で報告し、パブリック・コメントを実施している。

(1)-2、(3)自転車ネットワークに関する意識調査、実走調査が完了した。

(4)子ども自転車免許制度について、平成25年度は、市内全小学校103校で実施する見込み。

(5)コミュニティサイクルは、大宮駅を中心とした半径3km圏内において、サイクルポート20箇所、自転車200台で運営している。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)基礎的調査の実施	～平成24年度	整備着手	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る		概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る
(2)「自転車ネットワーク整備計画」の策定	パブリック・コメント実施、計画策定					
(3)意識調査・実走調査	・準備検討 ・10月に実施					
(4)「子ども自転車運転免許制度」の推進	市立全小学校で実施				市立全小学校で実施	市立全小学校で実施
(5)コミュニティサイクル	自転車ポート20箇所設置	地域連携、サービス向上に向けた基礎調査の実施	浦和駅周辺地域に事業区域拡大を図る	浦和駅周辺地域に事業区域拡大を図る	観光客の利用が見込める岩槻駅周辺地域への事業拡大について検討	市内他地域への事業拡大について検討

4

さいたまシティマラソンのフルマラソン化、ウォーキングイベントさいたまーチの拡充						市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 スポーツイベント室 経済局 観光政策部 観光政策課	現在の状況
5	<b>【取組概要】</b> さいたまシティマラソンのフルマラソン化 ①現在、ハーフマラソンとして実施している「さいたまシティマラソン」をフルマラソンに移行する。  さいたまーチ～見沼ソーデーウォーク～ ②-1 ウォーキングというエコロジカルスポーツを通じて、近代化した市街地と緑豊かな自然が調和するまち「さいたま市」の地域資源を広く紹介するとともに、ウォーカーが自然に親しみながら歩くことにより、豊かな心と身体の健康づくりを目指す。 ②-2 事業拡大・参加者及び集客増を図り、より充実したイベントにする。						(1)さいたまシティマラソンのフルマラソン化については、学識経験者等の各分野の有識者による検討委員会を立ち上げ、平成28年度開催を目途に検討している。  (2)平成26年3月に開催される「第2回さいたまーチ」は、見沼たんぼの桜を楽しめるよう、開催日やコースの見直しを行った。(平成24年度実績5,420人)
	<b>【目指すもの】</b> ①さいたまシティマラソンを平成28年度までにフルマラソンに移行。 ②さいたまーチの事業拡大・参加者及び集客増を図り、より充実したイベントとする。						
	(1)さいたまシティマラソンのフルマラソン化	平成25年度 フルマラソン開催検討委員会の設置	平成26年度 フルマラソン開催準備	平成27年度	平成28年度 フルマラソンの開催	平成29～平成34年度 フルマラソンの開催	
(1)さいたまーチ～見沼ソーデーウォーク	県内主要ウォーキングとの相互連携(近隣自治体とのコースの共有も検討)のもと開催			参加者及び集客増	参加者及び集客増		

プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化						経済局 経済部 商業振興課	現在の状況
6	<b>【取組概要】</b> ①-1 既存の商店街活性化推進補助事業において、商店街がスポーツチームの協力を得て行うイベント等へ補助金を交付する。 ①-2 商店街が商店街活性化補助事業を積極的に活用できるような制度(補助率優遇、補助額優遇)の見直しを検討する。						(1)スポーツチームの協力を得て行う商店街のイベント等に対して、市が補助金を交付することは可能であることから、その実現方策について検討している。
	<b>【目指すもの】</b> ①プロアマトップスポーツチームを活用した地域や商店街の振興を図ることによる地域経済の活性化。						
	(1)スポーツチームを活用した商店街活性化事業	平成25年度 商店街がスポーツチームを活用した取組に対する支援制度の検討	平成26年度 支援制度の検討・周知	平成27年度 支援の実施	平成28年度 支援の実施	平成29～平成34年度 ・支援の実施 ・制度の活用状況を踏まえ見直しを検討	

【取組概要】

安全・安心な農産物の生産と消費拡大

①農薬の使用低減等による、安全・安心な農産物の生産奨励。

さいたまブランドの確立による付加価値の形成を目指し、

②-1 農商工連携による加工品の開発及び販売拡大支援

②-2 ニーズ対応型農業支援

②-3 6次産業化による農産物加工品の開発支援

②-4 さらなる農産物の生産と消費拡大を目指し、付加価値のあるさいたま市ブランドの構築を図る

②-5 特別栽培農産物数250件

②-6 ブランド化農産物の商品開発事業を、5事業所で実施

以上の取組を行う。

【目指すもの】

①②さらなる農産物の生産と消費拡大や付加価値のあるさいたま市ブランドの構築を目指す。

(1)安心・安全な農産物を生産し消費拡大を目指しているが、さらなる付加価値を求めて、ブランド化農産物の商品開発を8事業所で行っている。特別栽培農産物数は、223件。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)地産地消の確立	地産地消の推進 ・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成				・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成 ・農業経営の安定と生産性の向上	・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成 ・農業経営の安定と生産性の向上
	農商連携による加工品(焼酎・スイーツ等)の開発及び販売拡大支援					
	ニーズ対応型農業支援(ヨーロッパ野菜等)					
	6次産業化による農産物加工品の開発支援					

7

【取組概要】

本市の特性を生かし、IT等新技术を導入した農業ビジネスプランを策定推進し、地域の担い手である農業者や企業等により、新たな農業展開を図る。

- ①新技术導入の試験栽培施設として、見沼グリーンセンター等農業振興施設の改修等を行う。
- ②遊休農地への新技术活用を支援し推進を図る。
- ③市既存農業振興施設での新技术の導入による試作試験の開始。
- ④地域の担い手である農業者や企業等へ、新技术の導入による新農業ビジネスモデルの推進、展開を図る。

【目指すもの】

①～④農業振興施設の改修と遊休農地への新技术活用を図るため、新農業ビジネスを推進。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)の振興	モデル事業の事例検討、新農業ビジネスモデルプランの策定		モデル事業試作施設として市既存施設改修設計	モデル事業試作施設として市既存施設の改修	・新技术の導入による試作試験の開始 ・新技术の導入による新農業ビジネスモデルの推進、展開	遊休農地の解消、新農業ビジネスを取り入れた農業の活性化により、農業者の経営安定を図る

(1)-1 農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地となった農地を活用するためには、収益性の高い農業経営による活用が求められているため、モデル事業の事例を検討している。

(1)-2 市の農業振興施設を活用してIT農業のモデル事業を実施するには、施設整備後約30年が経過しており、設備が対応できていない。

8